中心市街地における自転車利用実態調査について

1 中心市街地における自転車利用実態調査について

本市の中心市街地における安全な歩行空間の確保と自転車利用の利便性向上の ため、官民連携による中心市街地における駐輪環境向上策の検討に向け調査を実 施した。

(1)調査概要

ア)調査項目

- ・駐輪場の利用状況
- ・駐輪場及び路上駐輪実態
- ・自転車利用者及び小売店舗のニーズ・動向

イ)調査方法

調査内容	調査時期	調査数
駐輪場及び路上の駐輪		平日9:00~深夜 5回
台数の調査		休日9:00~18:00 4回
	平日	が 日 9 . 00 ~18 . 00 4 回
放置自転車所有者及び	平成29年10月31日(火)	平日 150 件
自転車通行者へのヒア		/
リング調査	休日	休日 239 件
駐輪場利用者及び	平成29年11月12日(日)	配付数 1,630 件
放置自転車所有者への		回収数 224 件
アンケート調査		(回収率 13.7%)
金にナ。のマンな、し	平成 29 年 12 月 1 日 ~平成 29 年 12 月 25 日	配付数 385 件
商店主へのアンケート		回収数 84 件
調査		(回収率 21.8%)

(2) 対象エリア

中心市街地周辺の放置禁止区域のうち,オリオン通り,東武馬車道通り,シンボルロード,馬場通りなど道路沿いに店舗が多い場所



2 調査結果 別紙5 別紙6

(1) 駐輪場の利用状況

公共駐輪場と施設等の駐輪スペース(実態調査による)を合わせると,約3,000台の収容台数があり,実態調査における自転車の集中台数はピーク時(休日15:00)で2,092台であることから,対象エリア内における駐輪場の供給量は充足しているが,集中台数のうち23%(483台)が放置自転車であった。

(2) 駐輪場及び路上駐輪実態

通勤通学目的の場合は、目的地から1分以内が48%、買物私用目的の場合は、目的地から1分以内が86%の場所に駐輪していた。

また、買物私用目的の駐輪は71%が2時間未満の短時間駐輪であった。

(3) 自転車利用者及び小売店舗のニーズ・動向

- ・目的地の近くにあることが駐輪場利用の条件である自転車利用者が,利 用料無料の希望者より多かった。
- ・小売店舗の意向としては、放置自転車を迷惑であると感じているものの、 駐輪施設を整備することは難しく、広報啓発に関しての協力であれば可能と の意見が多かった。
 - ⇒ 上記の結果より、駐輪施設の総数は充足しているが、実態としては、 目的地の近くに放置自転車が発生していることから、小規模短時間駐 輪場を目的地の周辺に設置する必要がある。

現時点では、民間による駐輪施設設置に対する協力の意向は少ないが、原因者・受益者負担の原則や、路上や公共空地などがない場所への設置も必要であることなどから、官民連携して駐輪環境の向上に取り組む必要がある。

3 今後の取組について

駐輪場については、駐輪需要のある場所への適切な駐輪施設を設置することと、関係者が一体となった取組を行うことが必要であることから、この調査結果をさらに詳細に分析した上で、地元商店街などと、引き続き意見交換を進めながら、ソフト施策も含め、官民の協力による駐輪環境向上策について、検討を進める。

※参考 <駐輪の量と質に応じた対応の考え方>

自転車利用者	駐輪時間	対応方法	主体
鉄道等利用者	長時間	・路外駐輪場の整備	公共団体
		・路外駐輪場の利用促進	鉄道等事業者
施設の従業員	長時間	・施設による駐輪場の確保	公共団体
や通学者		・路外駐輪場の利用促進	事業所・学校等
買い物等の	短時間	・施設による駐輪場の確保	公共団体
施設利用者		・路上の施設近接駐輪場の	商業施設•商店街等
		確保	

「自転車等駐車場の整備のあり方に関するガイドライン(国交省(H28.6))」抜粋